

第2回 福島県建設業審議会 議事録

日 時：平成28年4月27日（水）

午後2時～4時

場 所：第1特別委員会室

（福島県庁 本庁舎 2階）

1 出席者【15名中12名出席】

○学識経験を有する者（7名中4名出席）

No.	所 属	役職名	氏 名	備 考
1	福島工業高等専門学校	副校長	芥川 一則	会長代理
2	福島県弁護士会	弁護士	菅野 浩司	【欠席】
3	福島学院大学	学長	小松 由美	【欠席】
4	東日本建設業保証(株)福島支店	支店長	高橋 秀明	
5	日本大学工学部	教授	中村 晋	会長
6	国立大学法人 福島大学	准教授	藤本 典嗣	【欠席】
7	福島県社会保険労務士会	副会長	渡部 弘志	

○建設工事の需要者（4名中4名出席）

No.	所 属	役職名	氏 名	備 考
1	福島県消費者団体連絡協議会	理事	菊地 ミドリ	
2	（一財）福島県婦人団体連合会	会長	小林 清美	
3	昭和村	村長	馬場 孝允	
4	福島県商工会議所連合会	理事	和合 アヤ子	

○建設業者（4名中4名出席）

No.	所 属	役職名	氏 名	備 考
1	（一社）福島県建設産業団体連合会	会長	小野 利廣	
2	福島県総合設備協会	会長	坂本 幹夫	
3	福島県建設業協会青年部	会長	野地 武之	
4	横山建設工業（株）	代表取締役	横山 眞由美	

2 議事録（敬称略）

発 言 者	発 言 内 容
鈴木主幹	<p>1 開 会</p> <p>本日は、御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。私、本日司会を務めさせていただきます、土木部建設産業室の鈴木でございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>ただいまから、第2回福島県建設業審議会を開会します。まず、本日の委員の出欠についてご報告いたします。</p>

本日は委員15名のうち、12名の皆様に御出席頂いており、本審議会は有効で、成立しております。

最初に、配付資料の確認をお願いします。

- ・第2回福島県建設業審議会 会議次第
- ・福島県建設業審議会委員名簿
- ・第2回福島県建設業審議会配置図
- ・用語解説
- ・今後の県内建設業のあり方について、パワーポイントの資料参考資料として
- ・第2回福島県建設業審議会「今後の建設業のあり方について」のA3版の資料
- ・中村会長、高橋委員、小野委員から提供いただいた資料をお配りしております。

不足はございませんでしょうか。

ないようなので、それでは議事に移ります。

福島県建設業審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。

中村会長、よろしく願いいたします。

中村会長

2 議 事

ただいま御紹介いただきました中村でございます。

まず、会議の開催に先立ちまして、先般起こりました熊本地震につきまして亡くなられた方々の御冥福を祈るとともに、被災された方々が一日も早く地震前の生活に戻られることを祈りたいと思います。また、復旧支援に福島県の職員の皆様が派遣されていると聞いておりますので、福島県の皆様に敬意を表したいと思います。

さらに、復旧や復興を支えておられる熊本県を始めとする建設産業の皆様にも敬意を表させていただきたいと思います。

まさに、地域の安全安心を確保するために必要な建設産業のあり方についての第2回目の審議会です。本日も活発な御意見をいただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、早速、議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、本日の議事録署名人を選出します。

特に選出方法について御提案がなければ、議長の指名により選出することとしてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

異議がないと認め、そのようにいたします。
それでは、本日は馬場委員、菊地委員にお願いいたします。
よろしいでしょうか。
よろしくお願いいたします。

(1) 「建設産業の技術力・経営力の強化」について

中村会長

それでは、本日の議事でございますけれども、二つございまして、一番目「建設産業の技術力・経営力の強化について」でございます。

それでは、審議に入ってまいりたいと思います。

今回は、「建設産業の技術力・経営力の強化」と「建設産業の担い手の育成・確保」について、皆様に御審議いただきますが、まず、最初に前回の振り返りと、「建設産業の技術力・経営力の強化」について、どういった課題があるのかについて事務局から説明していただき、その後、その課題を解決するためにどういった対策、取組みをやっていったらいいかについて、御議論いただき、取りまとめを行いたいと考えております。

続いて「建設産業の担い手の育成・確保」について、同様に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「建設産業の技術力・経営力の強化」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

木村室長

県の建設産業室長の木村でございます。私の方から説明させていただきます。〔座って説明させていただきます。〕

それでは、パワーポイントの資料で説明をさせていただきます。印刷したものをお手元にお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、前回の振り返りでございますが、審議会の目的と課題の整理について改めて説明いたします。

〔資料 3 頁〕

審議会の目的でございますが、福島県の建設産業を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、震災復興後の建設業のあるべき姿、地域社会に貢献する建設業者が存続するために行政等が取るべき施策等を審議する、ということを目的に本審議会を開催しております。

〔資料 4 頁〕

1月29日に開催いたしました第1回では、県内建設産業の現状と課題について整理した内容を説明いたしまして、課題として「不透明な将来への見通し」「建設企業の縮小化」「技術者・技能者不足」「若手・女性の建設業就労者数の減少」「建設業への理解不足」「地域における建設業の維持」「維持管理分野への対応」を抽出し、「建設産業の技術力・経営力の強化」「建設産業の担い手の育成・確保」「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」「行政の取り組むべき施策」の四つ諮問事項について御審議いただくことで御了解をいただいたところでございます。

今回は、前半の二つ「建設産業の技術力・経営力の強化」と「建設産業の担い手の育成・確保」について、その課題を解決するためにどういった取組み対策をしていったらいいかについて御審議いただきたいと思います。

[資料 5 頁]

ここで前回に明確になっていなかった、本審議会で審議いただく対象について確認をさせていただきます。本日お配りした用語解説にも記載してございますが、建設業とは、利益を得る目的を持って、建設工事の完成を請け負う営業であり、建設産業とは、建設業と建設業に付随する生コンや砂利等の建設資材を含む産業でありますので、測量・設計・地質調査などは、建設産業には含まれないとしてございます。本審議会は、建設産業について審議することとなりますので、測量・設計・地質調査などについては、審議の対象としないこととなります。ただし、建設業者がそれらを含む新分野に進出する等については対象となりますので、よろしく願いいたします。

[資料 7 頁～]

それでは一つ目の諮問事項であります「建設産業の技術力・経営力の強化」について御説明します。

課題は、不透明な将来の見通し、建設企業の縮小化です。

まず、福島県の建設投資は、今後 5 年間は復興創生期間で予算規模が高い水準で推移しますが、将来的には、震災前の水準になると予想されます。また、全国に比べて公共投資の割合が大きくなっております。このため、中長期的には厳しい環境になると予想され、課題としては、不透明な将来の見通し、建設企業の縮小化があげられます。

このため、建設産業の技術力・経営力の強化を図っていく必要があります。

続きまして、国全体の建設投資でございますが、平成 4 年度のピーク以降、平成 21、22 年度頃に底打ちした傾向にあり、平成 4 年度の 8.4 兆円と比較すると、平成 26 年度は 4.8 兆 7 千億円と 42.3%減少しております。

次に、福島県の建設投資でございますが、平成 4 年度の約 1 兆 7 千億円をピークに平成 22 年度には、ピーク時の 35.9%まで減少しています。近年は震災復興需要により増加に転じており、平成 26 年度には 1 兆 6 千億円ほどに回復しております。

次に、東日本大震災の復旧状況ですが、中通り、会津地方の災害復旧については平成 27 年 12 月時点で完了しており、浜通りについても 91%で着手済みであり、71%が完了しております。

復旧・復興事業は、平成 27、28 年度をピークに復興創生期間以降まで続く見込みですが、その後の公共事業については震災前の水準に戻ると予想されます。

次に、津波被害地域での復旧・復興事業でございますが、平成 32 年度で完了する見通しとなっております。このため、復興創生期間ま

では予算が高い水準で推移すると見込まれますが、それ以降は見通しが不透明な状況であります。

次に、福島県の民間投資と公共投資の割合ですが、全国の公共投資の割合の折れ線グラフと比較しますと、福島県は公共投資の比率が高くなっており、公共事業への依存度・必要性が高くなっております。

また、施工時期の平準化ということで〔資料14頁〕右のグラフで示されておりますが、公共・民間ともに年度当初は工事が少なく、年度末にかけては工事が多い傾向がありますが、民間工事よりも公共工事での偏りが激しくなっております。この偏りにより年間を通じた工事が安定せず、人材・機材の面で生産性が上がらない一因になっております。これについては、国・県でも債務負担行為の柔軟な活用や余裕期間設定などで平準化に取り組んでいるところです。

次に、建設業許可業者数でございますが、全国ではピーク時である平成11年度末の58万社から平成25年度末では45万社と22%減少しております。福島県においても、平成12年度のピークに対して平成27年度には19.7%減少しております。

次に、県内の建設企業の従業員数別に見ますと、10人未満の事業所が全体の8割を占めており、全国と同様の傾向が見て取れます。福島県の状況を平成8年と平成26年で比較しますと、10人以上の事業所の割合が減少しており、建設業の縮小化の傾向がわかります。

次に、方部別の企業数ですが、中通りが半数以上で最も多く、会津方部の企業数が少なくなっております。

また、前回、中村会長から御質問がありました県内の建設業についての業種ごとに地域の偏りがいいのかという御質問がありましたが、これについて御説明いたします。〔資料20頁〕左側のグラフが、建産連の構成団体ごと、右側のグラフが県の入札参加資格者名簿の業種ごと、それぞれに会津・中通り・浜通りに分けて百分率で表したものです。それぞれ一番下が全体の比率を示しておりますが、各業種とも同じ傾向であり業種ごとに大きな偏りはないと考えられます。

建設産業の技術力・経営力についての説明は以上です。御審議よろしく願いいたします。

中村会長

ありがとうございました。

それでは、ただ今御説明があった課題について、どういった対策・取組みをしていったらいいかについて、議論をしたいと思います。そのために、お手元にA3判の皆様からいただいた意見を取りまとめた資料があるかと思います。それを、お手元に置いていただければと思います。1枚目が「建設産業の技術力・経営力の強化」に関する皆様からの御意見、それから、2枚目が「設産業の担い手の育成・確保」に関する皆様からの御意見について取りまとめたものでございます。

それを踏まえながら、御議論いただければと思います。

まず、一番目の課題の「建設産業の技術力・経営力の強化」について、二つの課題である不透明な将来の見通し、建設企業の縮小化について、前回の報告に基づいて確認させていただきました。それらの課題への対策や取組みについて審議いただくのですが、経営力の強化、それから技術力の強化の二つに分けて審議してはどうかと考えております。

もちろん両者は両輪で不可分ではありますが、対応を整理するという観点から、分けて考えるというところから始めさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

まず、それでは、経営力の強化について議論をしたいと思います。事務局からの説明にもありましたように、公共事業としての事業量が減少していく中、それを確保するための取組み、さらに、企業の運転資金を確保するための取組み、一方、企業側として規模の縮小化への対応を含む経営改善や従業員数の減少を踏まえた生産性の向上などの取組みが必要ではないかと考えております。そういう意味でまずは事業量の確保という視点、それから運転資金の確保という視点、次に経営改善という対応、それから生産性向上といった対応、こういった四つについて、議論を進めさせていただければと考えております。最初はそれぞれについて議論いただいたうえで追加すべき対策、取組み等あるかどうかと思いますので、それぞれについて議論いただいた後に追加させていただければと考えております。

まず、事業量の確保に関する取組みについて御議論いただきたいと考えております。最初にですね、地域の長である馬場委員からこれについて、前回の第1回の審議会でも御意見をいただいたかと思っておりますけれども、御意見いただけないでしょうか。

馬場委員

事業量の確保ということでございますが、会津、中通り、浜通りと環境的に異なると思います。私は会津出身なんですが、具体的に冬期間の問題、それに伴う事業量の確保が厳しいということが一番であろうかと思っております。それとやはり、全体の事業量の確保ですね、活動期間がないということがあるんでしょうが、その点が投資的な確保が少なくなっているのではないかなと私は感じております。前回もいろいろお話ありましたが、工事の平準化、発注の平準化といいますか、そういうことも、一番会津に関しては考えていただきたいなという思いであります。

中村会長

ありがとうございます。事業量の確保というのは必要だということでございます。

次にですね、ちょっと違った立場からですね商工会議所副会長である和合委員から御意見をいただけないでしょうか。

和合委員

事業量の確保ということでございますが、たぶん公共事業は今は震災を除いた場合ですけれども、低下してくると思うんですけれども、公共事業の見直しということも大きな事になってくるのかなと思っております。というのは、今まで投資してきた道路にしても、最近話題になっております橋なんかもそうですよね、老朽化に基づいての、これからの工事の拡張などといいたいまいしょうか、そういうものを計画的にやっていって、地域がある程度確保できるようなものがあるべきではないのかなと考えます。新しい投資というのはなかなかこれから難しいということもあるんでしょうけど、建築でいえば建物の老朽化の建て直しとか、そういう全般的なものの見直し、これから人口が減少していくという意味でも、それに見合った公共事業を確保していくべきではないのかなと思います。

中村会長

ありがとうございます。ただ今、和合委員からの意見は貴重な意見だと思いますが、事業量を確保するというのと、それから先ほどの説明にありましたように、将来的にいうと事業量が減ってくるということ。減ってくる予算をどういうふうに使っていくかという意味での計画の見直しという事だったと思います。これから老朽化されたものの維持管理の方向にシフトしていくということも含めて事業の見直しが必要ではないかという御指摘だったと思います。非常に大事な御指摘です。加えて、建設産業という立場で、今、事業量というか、事業を確保、これから行われる事業も変わってくるのではないかなと思うんですけれども、そういった観点で、小野委員、今後の事業の方向性というものを建設産業の立場でどういうふうにお考えになっているか、少しお話いただければありがたいんですが。こういった御指摘も資料のコメントにもあるようですが。

小野委員

はい、先ほどの説明の中にもありましたように、6割減るとか、4割減るとか、毎年見通しが立たないということ自体、私達も大きな問題だと思っております。この前もお話ししたと思いますけれども、今ほど維持修繕あるいは長寿命化という話が出ておりましたけれども、こういったもの、例えば橋梁だって全部含めると県内に4千ぐらいあるんですが、こういう橋梁もやはり何年かで点検しながら修繕していくという形になっていると思うんですけれども、計画的にやっていく、20年でひととおり全部終わるとか、道路も含めてですね、そういう計画をやって、年間で必要な公共投資を平均してという形になりますと我々の方もそれに対する人員が把握できるのかなということで、そ

れが一番大切なことだと思っております。

中村会長

ありがとうございます。やはり、福島県は、浜通り、中通り、会津地域という形で非常に面積が広くて、道路も相当広いわけですね。そういった意味で、社会施設は相当広い範囲にわたっているので、今、小野委員から御指摘ありましたように、今後、作ったものを維持していく方向に建設事業の中で割合が大きくなっていくということで、小野委員が仰ったとおりだと思います。

さらに、皆様からいただいた意見の中で、中長期の建設投資を官民で共有すること、見通しの共有とか契約の方法とかは重要なことだと思うんですけども、菊地委員のほうから情報の周知、公表についていろんな御指摘があったんですけども、菊地委員、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

菊地委員

消費者の立場からいいますと、今、お二方から出ました維持管理の問題ですけど、どうしても事故がおこってからチェックして工をするというのしか目に触れてないので、やはりあの何年か、耐久年数が何年って決まったらその時チェックして、早め早めに計画して、特に冬場の突貫工事ですね、予算が余ったからって道路歩けないぐらいの仕事しているじゃないですか。今、会津、馬場さんからも出たけど、やっぱりそれは平均化して、早めにみんなが潤うような仕事をしてもらえばいいのと、あと消費者は工業新聞とかとってないと全然わからないです。それで県政だよりや市政だよりがありますよね、そこに両面使ってシンプルに、どういうことをしてるっていうのを、知らせて欲しい。細かく説明するのは誰でもできます。2面に簡潔明瞭に消費者が理解できるような言葉でお示するというのは大変なことだけど、それもみんなが目を通してのものなので、あっちこちにPRするよりは私は効率がいいなと思っていました。

中村会長

ありがとうございます。今すごく大事な話をいただきまして、実は一番最初に述べられた維持管理の部分についても、県のホームページでも載っていた時期がありました。今も掲載されているのかな。予防保全しながら道路の維持管理をしていきますよということで、それでコストの平準化を図っていくんですよということが、ホームページにも書かれていると思うんですけども。

菊地委員

ホームページは、限られた人しか見られない、我々は見られない。だから偏らないで末端まで平等に教えて下さい。

中村会長

そうですね、そういった意味でそういった情報を分かりやすく、公

開や周知のプロセスも、事業量の確保と合わせて、皆さんで事業がこうなってますよ、ということを経営者が共有することが重要なことなのかなということだと思います。

他に何か、この事業量の確保と観点について、御意見等ございませんでしょうか。

芥川委員

事業量の確保ということになると、今までのお話というのは事業をいかにどうやってするかという議論のように思うんですね。確保するためには結局、予算要求が必要になるわけですよね、こういうものが必要ですということで、対象事業の必要性ということを考えていかなければいけない。そうすると、これまでの投資対象とは違った分野を考えていかなければならないと思うんです。そうすると、従来は災害が起こると災害復旧ということで予算要求をしますけれども、災害が起こらないまちづくりというような形で、予防するためにはどうしたらいいかということを考えて、それに対する予算要求をしていかなければならない。結局、国からの予算でやっている訳で、予算の取り合いですから必要性の高いところに国は予算を振り分ける訳なので、その必要性というのを十分に考えていかなければいけないと思うんです。何が重要かということ、企業の方々が、こういうことをやったらいいんじゃないかという提案ということも必要になってくると思うんです。県の担当者の方が考えるだけではなくて、企業側から提案するような形で、こういう事業はどうでしょうか、ニーズとしてはこれがあります、というようなことをしていく必要があるのではないかと思います。以上でございます。

中村会長

ありがとうございます。それに近いような御意見というのを、小野委員からもいただいていたのではないかと思いますけど、地域創生にも関係するような貢献とかですね、従来の維持管理だけではなくて、新たな事業の方向性ということになると思うんですけども、そういった意味で維持管理というのは重要な方向性になると思うんですけども、それと合わせてですね、国又は県をあげて少子化、それから人口減少社会に対する地域創生の取組みというのも非常に重要なことになりますので、そういった地域作りへの参加ということも小野委員からの御指摘もあったかと思えます。そういったことも含めて、新しい事業の方向性として、芥川委員の御指摘は民間業者の提案を含めてあるかと思えますけれども、新たな方向性というのでも考えていく必要があるだろうということだと思います。ありがとうございます。

事業量の確保については、とりあえずここで区切らせていただいて、次に今度は運転資金の確保という観点で、企業側のサイドというか、経営のサイドに立って御意見いただければと思います。この運転資金

の確保については、高橋委員から資料をいただいておりますので、そのいただいている資料を含めて御説明いただければと思います。高橋委員お願いいたします。

高橋委員

東日本建設業保証の高橋でございます。よろしくお願いたします。
私の資料、中間前金払制度につきまして資料を提出させていただきました。こちらの資料なんですけど、まず中間前金払制度につきまして簡単に御説明させていただきます。公共事業の場合、前払金というのが着工時にありまして、それに加えて工期が2分の1を経過して、工事の進捗が50%を超えた場合、20%を発注者から建設企業に支払うのが中間前金払制度です。この制度につきましては、国土交通省が建設企業の資金繰りの円滑化のために、導入を推進している制度でございます。こういった建設企業の資金繰りの円滑化の趣旨を踏まえて、現在、建設業界の皆様と連携して、県内の市町村の方々に制度の導入をお願いしています。引続きお願いしてまいりたいと考えております。この資料の内容を御覧いただきますと、1番としまして東北6県の制度の導入状況が出ております。6県の内、山形県が100%となっておりますが、因みに2のですね県内の市町村の制度の導入につきましては、これは2月末なものですが、4月1日から喜多方市と三島町におきまして制度を導入していただきましたので、普及率は64.4%ということになっております。この制度は、建設企業の皆様の資金繰りに寄与できると思っておりますので、引続きお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

中村会長

ありがとうございます。これにつきまして何か御質問というか、企業の運転資金の確保などについて、御意見ございませんでしょうか。

馬場委員

馬場でございますが、前払金制度は、中間ということだと、なかなか書類的にもらうのに厳しいと私は理解してたんですが、写真からいろいろ添付しなくてはならないということもあり、みんな前払金で間に合わせて、後は銀行から借りているようなことが多いと聞いているんですが、そういった事務的な簡素化についてはどうなっているんですか。

高橋委員

高橋でございます。今の御質問についてなんですけれども、非常に誤解をまねいている部分があるのではないのかというふうに思っています。紙一枚ですとですね工事の履行報告書のみで出来高を把握して、進捗率が50%を超えていれば、中間前払金を支出することができるということになっております。手前ども〔東日本建設業保証(株)〕の保証がついているものですからリスクがないということです。これが出

来高払いということになりますと、出来高検査をするということになり、いろいろと写真や現場に行くということが必要になりますが、中間前払金については、出来高払いとは違う性質のものなので、出来高払いと分けてお考えいただければと思っております。中間前払金の額が300万円であれば1,900円の保証料を納めていただくんですけども、それで工事費の20%が支払われるということで、資金繰りができるということになりますので、御検討の方よろしく申し上げます。

馬場委員

それでは、いい制度だね。

小野委員

御承知のとおり復旧工事などで活用されていて非常にいい制度です。途中で借入れしないと払えないという事態がありまして、この中間前払金制度をかなり活用して、特に浜通り中心に活用が図られているということでもあります。昔みたいに、書類が面倒臭いということはないようです。

馬場委員

そうですか。それでは導入するか検討しなくてはならないな。

中村会長

先ほど馬場委員の方から融資の話がちょっとあったかと思うんですけど、やっぱり融資制度の活用というのも一方では重要ではないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。従来どおり融資制度を活用しつつ、工期の長いものについてはやはりそういう中間前払金制度の活用っていうのを図っていくというような理解でよろしいですか。

高橋委員

融資というのは銀行の融資だと思うんですが、銀行融資というのは、銀行さんがそれぞれお考えになって融資するものです。

この中間前払金は、工事の出来高に対してお金をもらうというもので、銀行とは関係なく、我々に対して保証料を払うんですけども、出来高に対してお金をもらうということでございますので、特にこの融資という観点でいうと別のものです。

中村会長

一般論としては、銀行からお金を借りる運転資金を借りる部分と、それから工事の出来高に応じて発注者からお金をもらう部分があって、それはやっぱり両輪というか、ということで理解してよろしいでしょうか。

中間前払金制度というのは、非常に簡素化されていて、紙1枚で支払っていただくことができる制度で、先ほどの新聞の話ではないですけども、情報というのがなかなかうまく伝わっていないところが、

大きな問題で、知る人ぞ知るになっているところがあるのかな。そうでもないのかな。皆さん知っていますか。

菊地委員

銀行の融資には担保がありますよね、この場合は1,900円納めればOKなんですかね。

中村会長

保証会社がきちんと保証しているという意味ですので。

芥川委員

代わりに参考までにお聞きするんですけども、紙1枚ということなんですけれども、その紙に書き込むデータはどの程度必要なんですか。

高橋委員

通常、毎月ですね、企業は発注者に出来高を提出してるんです。その紙でですね、例えばそれで〔出来高〕50%を確認する。新たなものを作るというより毎月発注者にこれだけでできてますというのを企業が提出しているものを活用するという意味でございます。

芥川委員

もう一つ確認したいのは、小野委員にも聞きたいんですけども、今、金融政策でお金がだぶついているということで、銀行の融資というのは受けやすいんですか。かなり低金利で、運転資金の確保ということですけども、状況的に今は資金繰りは楽ですか、それとも前と変わらないですか。

小野委員

資金繰りは、全体的にかなり楽になってきていると思います。銀行とあるいは制度資金等を活用しての設備の更新、その辺を走ってみてわかるように、昔は古い機械あったけど最近きれいになったとか、ダンプなんかも少しきれいなのが走ってる、という形で資金繰りが楽になっていると思います。

中村会長

そういった意味で融資制度を活用し、話はちょっとずれるかもしれませんが設備等の更新というのが行われているということでございますので、中間前払金制度の活用とか、融資制度の活用というのが、運転資金の確保にとっては、非常に重要な役割を果たしているということがあると思います。運転資金の確保については、一旦議論を切らせていただいて、最後に、またお伺いしたいと思いますが、次に経営改善という観点で取られた対策、それと取組みについて御議論いただければと思います。

先ほど事務局のほうから10人以上の従業員規模の企業数が減ってきていると御指摘がありましたけれども、様々な企業形態としてあるべき姿があるのではないかと思うんですけども、芥川委員、御意見

等ございませんでしょうか。

芥川委員

経営改善ということでございますが、先ほどもありました事業量が増えてない以上、経営改善をするためには、利益は売上マイナス費用ですので、費用の所で1番割合を多く占めるのは人件費だと思うんです。そうすると従業員の数を減らすということが、企業にとっては1番効率的な利益を高める方法というのが現実だと思います。そういうところで考えていくと、経営改善のところで従業員は減らしますけど、その分の効率性を図るということに対して、やはり支援が必要ではないかと思うのですが。実際、企業の方々はどのように考えているか逆に聞きたいです。

中村会長

生産性向上を図りつつ従業員数というか、つまりトータルの企業数といえますか、トータルな事業所数というのを減らすということも一つのお考えかと思えますけれども、それについて御意見等ございませんでしょうか。

野地委員

いまの御質問なんですけど、一番最初の事業量の確保というところに結び付く話なんですけど、我々はよく事業量の確保をお願いしているんですが、事業量というのは何を目的とした事業量なのか、つまり、今のインフラについては維持管理が必要ですから、それを積上げれば事業量はこれくらいですとか、これをベースにするのか、あるいは我々が今現実にいる社員さん、こういったものを現状の規模で養うだけの事業量というのはこのくらいとすると、必ずギャップが出てくるんで、最終的に事業量と定義する事業量はいったいどれだけの事業量なのか、というものがなんとなく曖昧で進められてる。だから、たぶんいろんなところでギャップが出てくると思うんです。その事業量というのが、今言った絶対に必要な事業量、それから我々の規模を維持するのに必要な事業量、それから先ほど仰った災害に対する予防的な工事のための必要な工事量を嵩上げた事業量なのか、そういったところで変わってくるのかなと。例えば、今回の東日本大震災ですが、そういったものが起こった時に災害、応急復旧に対応できるだけの建設業界の規模を維持するための事業量なのかとか、その辺がはっきりしないと、なかなかどのくらいのボリュームが必要なのかというのは、はっきり言えないのかなと思っておりました。

中村会長

今の指摘は大事な御指摘だと思います。安全と安心を確保するためには最低限どのくらい事業量が必要であるかというのは、当然、その地域に建設業の方がいなければ何かあった時に対応できない。そのままの状態では放置されることになるっていうことがありますので、やは

り最低限は必要であるということは、論を待たないですけれども、そのミニマムというのはどのくらいかというところについては、考える必要があるのかなと。それについて、少し皆さんにいろいろお伺いしたいんですけれども、例えばその会津地域ではですね、いろいろ企業が連携したりですね、様々な対応ができていないかな。つまり、芥川委員は、トータルでということかもしれませんけれども、いろんな企業体があるので、一つは合併して縮小均衡するという方法もあるでしょうし、ある意味ではいろんな企業が緩やかに連携して対応する方向性もあるのではないかなと思うんですけれども、その辺の企業の形態の方向性っていうんですかね、それについて御意見等ございませんでしょうか。

小野委員

事業量の絡みとそれから人の新規の雇用という形で両方に関係すると思いますけれども、A社は毎年1人欲しいよと言ってくれると学校の側も対応はしやすいと思います。これが、10年に1人欲しいとか、あるいは5年に1人欲しいとかというと、なかなか難しいところがあるのかなということも考えますと、ある程度、定期的に人が雇用できるような環境ができることが、学校側と我々とのいい関係になれるかなと。製造業その他を見ますと毎年1人とか2人とか5、6人採ってくれるとかという形がありますと、学校とのラインができるでしょう。あとは量的なものを、参考資料3の4頁ですけれども私どもの会員の従業員数があります。こんな形がいままでの流れなのかなと思います。今までで一番少ないのは、福島県内における公共投資が平成22年度に1,817億ですね、我々の会員に従業員が6千3百人いたのが次の年にはもう、6千人ですから3百人くらい減らしたという形ですから、これがひとつの目処になるのかなという気がします。

中村会長

ありがとうございます。資料を使って分かりやすく説明していただいたと思います。

少し経営改善について議論を進めさせていただきたいんですけれども、今、企業形態の話をさせていただきましたけれども、企業の構造的なものが、芥川委員の御指摘にも関係するんですけれども、重層下請というふうに2次、3次、4次というように非常に多重化しているというのも非常に大きな問題ではないかなと思います。そういった意味で、それらについて御意見をいただいています。まず、坂本委員、御意見いただけないでしょうか。

坂本委員

最近、震災後は変わりましたが、供給が非常に不足してしまうんですよね。そういうことで私は専門工事業ですけれども、ゼネコンさんの仲も非常にスムーズにいきますし、従来みたいな仕切りもな

くなってきている。こういう状態がもう少し続いて貰えれば、設備産業もずっと落ち着いてくるんでしょうけど。このデータにあるように先細りしていくことになると、経営力の強化という長期的なビジョンではなかなか経営者も新規参入とか、若い人がなかなか参入しないとか、若い人に夢を与えられないことが問題なんですよね。これを解決するというのは、審議会とかでこうしろという訳にはいきませんし、その会社の個別の資質によるということなんでしょうね。

中村会長

いま、坂本委員から建設産業の中のいろんな分野分野の構造の話をしていただきましたけれども、いまその分野分野が多重化している中で、震災以降、非常に良好な関係だというふうに話がございましたけれども、それは換言すればですね、賃金の適正な規模での契約が成り立っていると、そういう御理解でよろしいんでしょうか。そういう意味では、多重化がいいかどうかは別の問題として、いろいろ重層化している企業の方々でも、一定水準の所得が得られるという構造が望ましいという御指摘かなと思います。

さらにですね、同じように御意見いただいている高橋委員にも同じように重層化の問題について意見をいただいたかと思うんですけど、御意見いただければかなと思います。

高橋委員

今言われているのは確かに重層化というのはいろいろあると思うんですけど、私も1次2次というのはある程度許容される部分があるのではないかなと思うんですが、5次6次になりますと、非常に管理という面から問題が出てくるというふうに感じております。我々の保証を使っていた際にですね下請さんにお支払いの部分があるんですけど、施工体制台帳とかもいただく場合もあるんですけども、やはり1次2次は、県の工事をとっている元請さんはだいたい1次2次にお支払いになっている部分が多いということですから、先ほど統計にもありましたけれども裾野が広いものですから、8割が従業員が10名以下という統計もでておりますので、幅の広い企業さんがいらっしゃいますので、それぞれの企業さんによって変わってくるのかなと思うんですけども、ただ重層下請というのはどこまでがいいのかという問題はあると思うんですけど、一応私としては2次3次くらいまでなのかなと感じております。

中村会長

過剰な多重化は望ましくないということですか。それでは、それを受けてですね、小野委員、建設産業の立場から御意見いただければと思います。

小野委員

本当に重層下請化は先ほどありましたように、管理のしようがない

という形がございます。今、除染などでいろいろ問題が出てますけど、これもかなりの重層下請構造になって問題かなという気もします。今ほど坂本委員からの話がありましたけれども、今回の震災の災害復旧に当たって私どもが感じたのは、ゼネコンも力は弱まっていたけど、でも専門業種も同じように力をなくしていたと。技術者がいなくても下請がいれば大丈夫だろうと考えていたら、その下請も全部力を弱めていた。それで対応できないというのが、かなり多かったです。言い方を変えれば、技術者がいても技能職がいなかったということになるので、やはり技能職も育てていかなければならない。その技能職のほうも弱まっているので、さらにその下を使いたいという形のもので、無理な無駄な重層下請構造になったことは間違いないだろうと思いますので、そこら辺で、すべて建設産業が底からアップしない限りなかなか産業自体の力が付いてこない。ということを考えますと、今ほどありましたように、ある程度管理できる範囲内で十分な賃金が支払われるような感じにしていかないと、これからまずいと思います。そういう方向を、今歩んでいると思います。

中村会長

ありがとうございます。やはり、重層下請構造については、過剰な重層下請構造については排除されるべきだろうといったようなお話だったと思います。

経営改善についても、ここで切らせていただいて、次に経営力の強化に向けた対策のひとつとして生産性向上というのがあるだろうと、それに向けた対応、取組みについて少し御議論いただければと思います。まず最初に皆様からいただいた御意見の中で、多数製品の情報共有化と人力施工負担を軽減といった意見をいただいている横山委員から御意見いただけないでしょうか。

横山委員

南相馬市の横山建設工業の横山と申します。こちらにお書きしたのは、今、人手不足が最大の問題で、汚い、きついというのを考えるとある程度の製品になったものをそのまま機械等でやって、なるべく人力の手間を省くっていうのも、今後必要かなということで、こんな形で製品とかを、土木部さんと企業といろいろ相談して使っただけのように今後していただけたら、作業員とかは作業がかなりきついので、負担も軽減されるし、そんな形にしていいただけたらなということで書きました。

中村会長

そういう二次製品といいますか、プレキャストの部材の製品を活用することによって人力施工の負担を軽減する。つまり、一人当たりの生産性を向上させることと同時に負担軽減と、併せて情報をうまく共有できる仕組みも必要だということ、御指摘されておられるという

ふうに思います。ありがとうございます。

それとですね、もう一つは小野委員のほうからアイ・コンストラクションの推進、これも生産性の向上に関わることかなと思うんですが、御意見いただきたいと思います。

小野委員

今、こういった形で出ているのは、ちょうど熊本での例の土砂崩壊の現場ですね。無人のバックホーが動いているという話でございまして、あとの議題にもなろうと思いますけれども、建設業界が抱えている大きな問題は、危険という事だと思うんです。人の危険というのが一番避けたいところですし、そういう形も踏まえると人の安全のためにも、生産性もですけれども、無人で動く、あるいは法面などを無人で落ちることがないという形でやれば、かなり生産性が向上できるだろうというふうに思います。そういう方法は工事の規模にもよりますが、地元業界としても何らかの形で考えていかなければならないところだと思いますし、そういう余地はあるだろうと思いますし、我々もそういうことを推進したいなと思います。

中村会長

ありがとうございます。人の安全のためだけでなく、イメージアップにもなってくると思います。それとですね、芥川委員のほうからICTの活用というのも、これも非常に重要なことではないかなと思いますが、これについても御意見いただければと思います。

芥川委員

生産性の向上というところで、皆さん工事のほうだけ着目されているんですけども、実は中小の企業が下請になると管理業務ができないんですね。書類が作れないとか、そういった業務をICTでパターン化してしまって、下請さんとのやりとりに関しても電子データ化してこの書類に入れてもらえれば後はオッケーですよ。それを今度は県のほうに投入する場合には、これもオッケーですよという形で、サプライチェーンマネジメントの場合は、データを管理して効率化を図って、そういった形でICTを導入して、行政の方がこの書式でやって下さいと、これに合わせてやって下さいと統一していくと従来中小でやっていた方が、以外と管理業務がよくできて生産性が向上するというのがあるのではないかなと思いました。そういう意味で、ICTの導入ということを提案させていただきました。

中村会長

どうもありがとうございます。ICTの活用であったり、アイ・コンストラクションの推進とかですね、それと冒頭で馬場委員のほうから事業量の確保の時に言っておられましたけれども、施工の平準化も生産性の向上には重要な役割を担っているのかなと思います。

芥川委員	<p>もう一つ、こういうことを導入するとどういうことが起こるかという、従来建設業に入る方々は建設土木系の人たちだったんですけど、ICTを使っていると商業高校の方たちですね、そうするとそういうコンピューターが得意な方々を採用して仕事をしていただくという機会もできるので、そういう形の業務改善というのをしていただければ、採用する幅が広がってくるんじゃないかなというふうに思います。</p>
中村会長	<p>そうですね、次の建設業の担い手育成と関連するような非常によい御指摘だと思います。いろいろな多方面の方々から建設産業に入ってもらえるような仕組みを作るとするのは、非常に重要なことだと思います。以上、経営力の強化という観点で、事業量の確保、運転資金の確保、経営改善、生産性の向上の4つの対応策、それぞれの取組みについて御意見いただいたわけですが、他にございますでしょうか。</p> <p>次に、技術力の強化という観点で、対策、取組みについて御議論いただければと思います。技術力の強化について、対策としては、一つは発注者側の技術力の向上、それから受注者側の技術力の向上、それから昨今問題となっている技術の継承・革新といった問題があるかと思えます。最初に発注者の技術力の向上という観点で御議論、御意見をいただいている横山委員から、先ほど事務作業でのICTの活用という話もございましたけれども、事務作業を効率化するというところで御意見いただきたいんですが。</p>
横山委員	<p>芥川委員の仰るとおり、提出書類の簡素化と統一化をしていただけると凄く業者としてはありがたいです。人によって、監督員によってまちまちだった場合とかあるので、残業して書類作ったりしているのがなくなったりすると助かります。</p>
中村会長	<p>どうもありがとうございます。要するに、簡素化ということですね。技術力の向上というよりは、相互の技術的な負担の軽減というんですかね。どんどん発注される側にとってはそういう事務量は軽減されれば、直接的な現場の管理だったり、いろんな、やらなければならない仕事、本来、現場でやらなければならない仕事を含めてトータルにするべき仕事ができるのかなということ、発注者側の技術力向上にもつながるのかなと。併せて菊地委員から、ICTも含めて御意見いただいているんですが、いかがでしょうか。</p>
菊地委員	<p>本当は事業者から行けばいいんですけども、精一杯ですから発注者側から事業者の方に近づいて、チェック体制とかを早め早めにその場で現場を見て指導していただいたほうがいい。一カ所に集めて云々</p>

とやっても効率が悪いと思うので。大変だろうけど、そうやって緻密に少しずつ面倒見ていかないと、投げっぱなしでやりなさいというよりは、力が付くのではないかなと思ってます。

中村会長

非常に厳しい御指摘だと思うんですけど、確かにペーパーワーク、トータルにするとペーパーワークを簡素化して、現場ですすね作業されてる建設会社を指導して欲しい、指導監督して下さいという御指摘かなと思うんですが。菊地委員そういった御理解でよろしいでしょうか。

非常に大事な御指摘だと思います。そういう意味ではシステム上の書類の簡素化をすることで、直接現場の指導ができるということが県の職員の皆さんもスキルアップにつながっていくということであろうというふうに理解させていただければと思います。

次に、今度は受注者側の技術力の向上という観点で、どう対応していただくかについて御意見いただきたいと思うんですが、これについても芥川委員のほうから御意見あったかと思うんですが。

芥川委員

技術力の向上というのが何かというのを考えてみますと、受注者側の方ですと施工能力ということになると思います。施工能力で難しい工事というのは少ないと思いますので、何が求められるかという工期の短縮だと思うんです。工期を短縮することによって費用は少なくなります。そうするとその工期を短縮するためには、一つは機械化です。先ほど小野委員が仰っていたように、自動化できるものは自動化していくってことがあります。やはり今の福島県の現状を申し上げますと、事務処理なんです。書類の管理、横山委員が仰っていたように、これを入れればいい、簡単に言えば、今では病院では電子カルテになって、みんな同じソフトを使ってやっているので、極端な話、他の会社に移ったとしても同じソフトを使っていれば、そのまま作業ができるので、そういったことが技術力の向上になるのではないのかと思いました。以上でございます。

中村会長

ありがとうございます。もう一つですすね、小野委員からの資料ですすね、参考資料3の5頁目とですすね、それから7頁目なんですすね、かなりショッキングな数字でございまして、5頁目の資料というのは、土木であれば土木施工管理技術者がですすね、10年後には40代以下が、もの凄く少なくなってしまうと。このまま推移すればということだと思いますが、非常に大変な状況であろうと。それから、7頁の資料を見ていただくと、全国における建設業就業者、それから建設技能労働者の年齢別人口構成ですけれども、全国で見るとまだ30代から40代ぐらいがピークにあるんですけれども、隣のグラフの福島県の

現状を見させていただくと、そういったピークではない。前回は御指摘いただいたかと思うんですけども、これは凄くショッキングな数字で、10年後は本当に福島県の建設産業を支える資格を持った技術者の数が激減してしまうということ。実は担い手の育成・確保とも非常に関係するんですけども、担い手育成ということは、あまりゆっくりしてられない、非常に近々の課題で重要な問題ではないかなと思います。つまり、今いる方々でどういうふうに資格を取得していくかということですね、そういったことを含めて、小野委員コメントございましたらいただければと思います。

小野委員

今年も、建設業協会でも新入社員の合同研修会をやらせてもらったんですけども、大卒・高卒で100人、高校の専門科から50人くらい会員企業に入っていて、多少安心はしているんですけども、それを技術者として育てるのか、技能者として育てるのかということになってくるんだろうと思います。今、教育制度をどう作るか、施設まで含めて検討段階に入っていますので、技術者としての技術を磨く施設と、それから技能者としての技能の向上、この辺を、昔、建設技術学院というのを持っていましたから、それを建産連という形でもう一回、復活までは行かなくてもそれに見合うような短期研修ができるような制度を作って、そういう面で技術力の向上を図っていきたいと思います。

中村会長

ありがとうございます。直接的な受注者の技術力向上という観点では、やはり今、御指摘いただいたように、受注者側だけではなくて、発注者も含めてですけども、できれば産官学連携で、こういったスキルアップ、キャリアアップのためのプログラム作りが重要ではないかという御指摘だと思います。

ここで、この議論について打ち切らせていただいて、次に技術の継承、それから革新についてに移らせていただければと思いますが、これについて坂本委員から御意見をいただければと思います。

坂本委員

技術の継承について言いますと、高齢化が進んでいましてね、新規参入する若い人たちは、今、高校の方でだいたい1級の国家資格必要ですから持ってくるんですよ。ところが実務経験5年という縛りがあり、今の若い人は5年間堪え忍ばないんです。5年間いて監理技術者になれば監督になりやっていけるんですけども、今の人たちは5年なんてとてもじゃないけど、給料はもらえるんですけど、丁稚奉公みたいなことやってられないと飽きてしまう。こういう問題があるんですよ。せめて5年ではなくて3年とか縮めてもらって、前に進めるような体制にね、これが是非必要だと。それでなくても若年者の入

職は非常に少なくなってますから。ただ、企業としても若返りを図らないといけない。毎年毎年新入生を入れるんですけども、そうなると今度、国家試験の問題が出てくるんですね。その辺を是非改善が必要でしょうね。

中村会長

いろいろ御指摘がありましたけれども、企業単体ということもありますが、少し全体として見ていくことが必要ではないかなということだと思います。合わせて建設業という立場で小野委員御意見ありませんでしょうか。

小野委員

そうなんですよね、技術と技能ということだろうと思うんですけど、先ほど生産性の向上という中ではね、ほとんど意見としては出てこなかったんですが、技能を活かした仕事を何でもプレキャストではしょうがないんで、そういうものにどういう価値を置かせるかということになってくると思いますし、そういうことって短い時間でできることではないので、そこら辺をどう育成していくかは大きな課題だと思ってますし、次の課題にも入りますけれども、ドイツでいうマイスターみたいな形を我々自身も作っていかなくてはならないと認識してます。

中村会長

福島県の場合は、だいぶ年齢構成が若い方がおられないということで、なかなか技術の伝承という仕組みを、個々の企業で図れないので、そういう意味では産業全体で見ていく必要がある、建設業全体として見ていくことが必要ではないかという御意見もあったように思います。建設産業、建設業全体として取組んでいく、技術情報、先ほど横山委員のほうからも御指摘ありましたけれども、情報も共有できるように建設業全体で取組んでいく必要があるのではないかとこのところ。受注者側の技術力向上と同様にですね、産官学連携の体制としてやっていく必要があるのではないかと考えております。取組みの一つとして必要な事業ではないかと思えます。

以上ですね、「建設産業の経営力・技術力の強化」という観点で経営力の強化に対する対策と取組み、それから、技術力の強化に関する対策と取組みについて議論してまいりましたが、これ以外に議論すべきこと、ありますでしょうか。

時間が押しているんで、ここはこれで切らせていただいて、最後に時間がありましたら、皆さんから御意見をいただきます。まずここで議論をまとめさせていただくとですね、まず経営力の強化への取組みとして、事業量の確保、それに加えて御意見の中には情報のわかりやすい公開というのがあったかと思えます。それから、運転資金の確保、

経営改善及び生産性の向上、4つに関する解決の対策についての取組みについて議論をしてみました。

事業量確保に向けてについては、必要な事業の実施を行うこと。地域に根ざした建設産業を存続し、地域資源を利活用し、地域創生にも資すること。それから、維持管理などこれからの公共事業の取組みについて示すことなどの対応が示されました。

運転資金の確保については、中間前払金制度や融資制度の活用の促進などが取組みとしてあげられました。

経営改善としては、企業間の連携や合併などの企業形態を地域の実情を踏まえ経営すること。それから、重層下請構造については、改善することが望ましいというようなことがあげられました。

生産性の向上としては、施工の平準化が可能な発注方式や発注計画とか方式を実施することとか、ICTを活用して効率的な施工体制又は事務処理体制を構築すること。それから、プレキャスト部材などの二次製品を活用して人的施工負荷を軽減すること。また、それらに関する情報を共有することなどがあげられました。

技術力の強化に対する対策と取組みについては、発注者の技術力向上、それから、受注者の技術力の向上及び技術の伝承・継承の3つについて議論をしてみました。

発注者の技術力の向上については、発注者のスキルアップを行うための事務処理を簡素化してなるべく現場へ行ってスキルを磨いて下さいということがありました。

受注者の技術力の向上については、新技術の習得や資格取得を含めて、産学官連携による研修などの取組みが必要であると。

技術の伝承・継承においても、産学官連携による取組みが必要であるということが議論されました。

以上、とりあえず建設産業の経営力・技術力強化について議論されたことをまとめさせていただきました。

中村会長

(2) 「建設産業の担い手の育成・確保」について

それでは次に、「建設産業の担い手の育成・確保」についての議論に移らせていただきたいと思います。まず、前回の確認ということで事務局からよろしくお願いします。

木村室長

それでは、二つ目の諮問事項であります「建設産業の担い手の育成・確保」について御説明いたします。

[資料21頁～]

課題は、若手や女性の建設業就業者数の減少、建設業への理解不足です。

まず、就業者は年々減少しており、若年層が少なく高齢化が進んでおります。また、女性就業者も大幅に減少しております。建設業は、

[資料23頁～]

災害対応など地域に密着した活動をしてはいますが、それに対しての一般の方の認知度は低い状況にあります。これらのことから、将来の建設就業者が不足することが懸念されます。課題として、技術者不足、若手・女性の縮小、理解不足があげられます。このため、建設産業の担い手の育成・確保を図っていく必要があります。

まず、全国の建設就業者数ですが、ピークの平成9年で685万人に対して平成26年には505万人となり26%減少しています。また、年齢別の就業者数を全産業と比較しますと、建設業は若年層が少なく高齢層が多くなっており、今後は大量退職により担い手不足が予想され、その対策が急がれるところです。

次に、県内の建設就業者数を見ましても、平成7年の13万人から平成22年の8万4千人と36%減少しています。平成7年を100とした比率で見ますと全国と同様になっています。

産業別の就業者数ですが、全体的に減少傾向ではありますが、建設業につきましても全産業に占める割合で見ても平成7年の12.1%をピークに平成22年には9%と減少しており、建設業の担い手不足が他の業種に比べ深刻であることがわかります。

次に、県の建設業従事者の年齢構成を平成7年と22年を比較しますと、若年層と働き盛りの世代で減少が顕著になっています。また、建設業就業者の高齢化が進んでおり、平成22年では50歳以上が全体の50.1%を占めており、〔28頁〕一番右側の全国のデータと比較しても福島県はより高齢化が進んでいるのがわかります。

次に女性就業者の推移ですが、平成7年以降減少傾向であり平成22年では43.2%減少しており、若年層・女性の入職をいかに進めるかが課題となっております。

次に国のデータですが、建設業の年間賃金総支給額は全産業平均を約25%下回っており、低い水準であることがわかります。また、建設業で4週8休の取得企業は5%程度であり、有休取得日数も6割以上の企業で7日以下と休みが取りづらい状況であり、入職者が増えない大きな要因であると思われます。

次に建設業への理解についてですが、昨年の関東・東北豪雨では、南会津地域をはじめ県内の広い範囲で河川の氾濫や土砂災害等が発生し、要請を受けた建設業界では、延べ2,288人の人員と述べ1,022台の重機を出動させ、通行止めとなった道路の早期復旧にあたっていただきました。この結果、県北方部の国道115号や会津方部の国道401号352号等において、早期に通行が可能な状況に応急復旧しております。しかしながら、こういった取組みについて報道等で大きく取扱われることは少なく、一般の方への理解が進まないというのが現状でございます。建設業界や行政側で自ら情報を発していくことが課題だと考えられます。

また、就職希望者等へ対しての現場見学会や就職説明会の場を通して、処遇改善されている部分を効果的にアピールするなど建設業の魅力についての今まで以上の積極的な広報が必要であり、その取り組みも課題であると思われます。建設業に担い手育成・確保についての説明は以上です。御審議よろしくお願いたします。

中村会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から「建設産業の担い手の育成・確保」として、三つの課題である「技術者・技能者不足」、「若手や女性の建設業就業者数の減少」、「建設業への理解不足」について、前回の報告に基づいて確認させていただきました。それらの課題への対策や取り組みについて御審議いただくのですが、まず、若手を含む技術者不足への対策として、建設業への関心の向上、さらに建設業への入職意欲の向上、それから建設業の魅力の発信の3つ、さらに他産業との格差などの改善やこれらにこれからの生活様式の対応を含めた処遇の改善などの順番に、議論をしてもらいたいと思います。

まず最初に建設業への関心の向上でございますが、先ほど冒頭で配られた皆様からの御意見の資料の2枚目にですね、御意見がまとめられています。それを見させていただくと、菊地委員のほうから重機類等の展示会の開催という御意見がございましたけれども、これについてももう少し詳しく御意見いただけないでしょうか。

菊地委員

私から言うと、凄い機械があるんだなと、珍しい機械も多いので、定期的に展示する場所を決めておいて、そこで見られたり、今、若い人たちは無人の機械化とかありましたけど、進んでいる時代だから、体験できる場所があってもいいのかな。でも、それを維持管理しているところの方が公開するとかは大変だから、ここの工務所に行けば見れるとか、というように持ち回りにして開放して下さればいいのかな、見に行く人がいるのかな。興味ある人は行きますよね。

中村会長

ありがとうございます。初等教育段階、幼稚園とか小学生とかの段階で建設重機に触れるということの御指摘だったと思いますけれども、それと併せてですけども、現在、日大工学部です、郡山市のNPOと連携し小学生に日大工学部に来ていただきまして、土木建築の実験施設又はそれを使ったいろんな工作というのがメインなんですけれども、小学生の団体にですね地震の揺れを再現する震度台とか、津波をおこす装置とか、土木技術の建築技術から工学的な科学技術の一つの枠組みの中での技術というのを子供たちに体験していただき、こういったものが皆様の役に立っているということを御父兄と併せて知っていただいています。こうしたことが非常に重要なことかなと思います。今、御指摘あったように初等教育段階で、県も含めて

建設業の広報の役割というのを、また社会に果たす役割ということへの認識を深めていく、関心を持ってもらうというのが大事ななと思います。それとも関係するんですけども、次の建設業への入職意欲の向上というのも、初等教育から中等教育になって、具体的に建設産業への道を目指していくんだということだと思んですけども、それについて、前回の審議会の時にも野地委員のから取組みがあるというふうにお伺いしましたけれども、野地委員からその辺の取組みを紹介していただければと思いますが、いかがでしょうか。

野地委員

まず、今、菊地委員から御指摘があった重機関係の展示なんですけど、仰るとおりだなと思います。本当に可能であれば。例えば建設センターみたいところにバックホーとかを常設して、休みの日には駐車場に入れるようにして、当然、動かないように細工とか安全対策とかして、ご自由に乘って写真撮って下さいとか、そういう感じで展示しておくとか、お子さんも喜んで休みの日とかお父さんと一緒に来たりもするのかなと今思いながら、貴重な御意見いただきました。

御質問の内容なんですけど、中学生、それからもう少し進んだ高校生、大学生、こういった方々に建設業の魅力、楽しさといったものを、今まで以上にお伝えするようなイベントをこれからやっていこうと思うんですけど、イベントをやっただけではなく、やったことをさらに水平展開して、いろんな方々に活動内容を知ってもらおうと。そういった意味でこちらで記載させていただいていますが、ユーチューブとかフェイスブックとか、あるいは、こういうものを協会のホームページに関連したところに、こういった活動やってますよというのを皆様にもいつでも見ていただけるようなもの、動画なりを利用しておけば、そのサイトを見てくれる人もいるでしょうし、イベントにリンクさせて、そこでもいろいろ使えるのかなと。できればそういうものをそれぞれの団体でやるのではなくて、なるべく画一的に同じところに集めて、建設産業はこんなこといろんなことやってますよというのを見られるような取組みをしていったほうがいいのかと思います。

もう一点、先ほどこれも菊地委員からあったお話なんですけど、こういうネットを媒体としたものだけでなく、実際に見ない、見れない方々が結構いるということなんで、逆にいえば紙ベースで何かしら広告等をやっついていかないと、小さなお子さんとかであれば、おじいちゃん、おばあちゃんに、今こんなことやってるから一緒に行こうとか、そういった形でお孫さん誘っていただくとかの機会もあるかもしれません。ネットを主体とすると意外とそういった機会を見逃してしまうのかなというようなことも、今、感じておりました。

中村会長

もう少しフォローアップいただきたいんですけど。会津の地域で美

・L a d yが、皆様が例えば女子の高校生とかを連れていろいろ建設現場ですとか見ていただいている、機会を設けているといった形で。先ほど建設業への関心の向上というのは、どちらかというところ初等教育段階、比較的若い世代だと思えるんですけども、今の入職意欲の向上というのは、高校生・中学生、中学生はなかなか難しいですけど、高校生ぐらいにどういうふうに建設産業に、つまり地元の建設業に向かってもらえばいいかといったことだと思えるんですけど、ちょっとその辺について、お教えいただければ。

坂本委員

今、建設業関係で福島県内でやっているのは、高校でインターンシップというのを制度化してやっています。高校2年生を対象に全県下で大体100名近くは、各事業所に配分して、研修して、実際に電工に行ったらこういうものだよと。電工というのは結構分野が広いものですからね。電気工事業はこういうものだよと理解と就業体験というところでやってもらっています。それで、結果的にその会社にインターンシップに来た生徒が毎年入ってきます。インターンシップに来た後、資格持っていれば採用するよと言いますが、必ず入ってきますね。あと会社にくる必要ないよね、3日間いたねというやり方ですね。そういうことでの実効はあると思います。ただ、事業者にとっては3日間面倒見なきゃならないという手間暇が大変だという話もあります。

中村会長

ありがとうございます。小野委員が帰られたので、小野委員が作られている資料というのは、私も実は存じ上げなかったんですけども、工業高校とか、各高校で本当にいろんな現場体験、建設業の現場見学会、体験学習とかいろんなことをやられているようなんですけど、これ全部ということではなくて、こういった取組みプラス、美・L a d yの取組みについて、簡単に御紹介いただけることは可能でしょうか。

野地委員

はい、小野委員のほうから提出あった参考資料3の1頁、この中にこういった高校の中で体験学習等をやっていますよとあるんですが、実際、私のほうの青年部と小野委員の建設業協会とちょっと活動内容が違ってまいりますので、このすべてに私のほうで関与しているわけではないんですが、私のほうでは二本松工業高校で、入学したばかりの1年生を相手に建設業というものがどういうもので、それからどういった時間の中でどういった仕事をして、実際その中で、例えば建設業というのは他産業に比べてこういった特徴があるよと。賃金体系は実際はこうだけど、そのためにはこういった資格を取ってこういった能力を身に付けられれば、その中でもどんどんレベルアップしていけますよと。そういった話をする中で、何といたっても難しいのは、我々青年部では学校に行って実際に高校生にしゃべると、国交省の事業と共同してや

っていたものですから、まず、国交省の方が30分くらい建設業、役所側から見た建設業というものをPRして、その後、我々業者側がやるんですが、どうもこの国交省と組んでしまうと、なかなか魅力が伝わらないというか、皆さんやはり国家公務員の話は聞いてくれるんですけど、我々のほうになるとちょっとだんだん疲れてくるような感じがありまして、そこでの差別化に非常に苦勞をしておりまして。会津美・Ladyに関して言うと、我々青年部とちょっと離れたところのお話でして、会津若松建設事務所、こちらと、それから^{あいけんかい}會建会という会津のほうで作っている我々の業界なんですが、そちらの連携でやっているものでして、特にたまたま地域的に会津の建設業界の中で女性の技術者が非常に多いということもありまして、そちらで今進めているものなんですが、美・Ladyの活動そのものはまだそれほど本格的には行われていないんですが、ラジオとかイベントなんかに出て行って、そういうところで業界のアピールをされてるというようなことは聞いております。

中村会長

ありがとうございます。それと併せてですね、私のほうで資料を配らせていただいたんですけれども、野地委員から話がありました二本松工業と日大とですね、こういった維持管理に関する教育プログラムです。これからの福島県の維持管理を含む建設産業を担うような人材の育成という観点で教育プログラムを実施しております。それから、維持管理の時に使う機械、振動ハンマーなどいろんなものをとりあえず実験室の中で使ってみる。それを今度は現場で実体験する。ひずみゲージでクラックがどれくらいか測ったり、そういったことを含めて実際やってみるといったことをやっています。そういう意味では、座で少し学び、それから、使い方、触ってみて触れて学ぶという観点で、地元のここが危ないとか、こういう施設があるよ、これだとチェックしていかなくはいけないねということを知れるということ。それからもう一つは、地元の方々にこういう高校生が大人数で動いている、何しているのかなということも含めて、地元の方々にも関心を持って貰えると。高校生はこんなことをやっているんだということも含めて、こういった教育プログラムをうまく活用しながら、先ほど産学官の連携について話しましたが、それぞれの役割があると思うので、インターンシップもまさにそうなんですけれど、うまく使っていけると入職者意欲の向上、プラス地域の貢献というのもこれで生きていくのかなということです。こういったことも一つあるということも見ていただければと思います。それと併せて、芥川委員のほうからもいろいろ教育旅行とかの意見をいただいていたんですけれど、福島県の復興の現場を見ていただくということなんですけれど。

芥川委員

はい、担い手ということからいいますと、就職する直前の人に「建設業に入らないか。」という方法もあると思うんですけども、それよりももっと前の段階から建設業が面白いんだよというところをPRしていかないと長期的に人材の確保はできないと思うんです。それはどの産業でも取り合いになっているんですよ。そうすると、例えば私が言ったのは、二つの視点があります。一つは、福島県自体が建設業を考えて建設業に夢のあるような話をしなければ、建設業に興味を持つような人たちは来ないと思います。それは、私のほうで書かせていただいたことなんですけど、例えばですね、宇宙での建設業を君はどう考えるということで、22世紀くらいのことを考えるような夢を与えることが一つあるかと思います。もう一つは教育旅行ということ、自分も実際取り組み始めているんですけど、修学旅行ということで皆さん昔行ったかと思うんですけど、だいたい京都当たり行きますよね、京都行って建物見て帰って来るんですけど、実は建設現場というのはできるまでの過程の工事写真ってあるんですよ。管理されてる写真があって、それができていく段階を見せていくと、何にもなかったところがこういうふうになっていくんです、こういう苦労がありましたっていう話をする機会を現場の方々に与えれば、作業されている方は誇りになると思うんです。つまり、お金ではなくて、やり甲斐というところを従業員の方にどうやってPRしていくかっていうことが、これから必要だと思うんです。お金で勝ち得た従業員はお金で去って行きます。やり甲斐で勝ち得た、俺がこの会社背負ってんだっていうふうに思うと苦しいときでも逃げないと思うんです。そういったようなことが必要で、それを認めてというか、わかってもらう一つの方法として自分のやっている仕事を見せる。先ほど言いました坂本委員が仰ったようにインターンシップのときに3日間手間かけられるかどうかというの大きい。忙しい中でも高校生が来たときに、じゃあ「うちは面倒見ますよ」というところが、私は残っていける建設会社になるんじゃないかと思ってます。申し上げていることは二つです。将来的に建設産業は面白い分野だよということを産官学連携でPRしていくことが必要ではないかと。もう一つは、働いている方々が自分の仕事に誇りを持てるようなことをしていかなければならない。機械を見せることもいいかと思うんですけども、教育旅行ですと月曜から金曜の間に来ます。2時間くらいこの橋を修繕したとき、災害の時こうであって、こういうふうにしたというところを見せるようなことが観光資源になり得るんじゃないか、ということで考えています。以上でございます。

中村会長

ありがとうございます。今、芥川委員が言われたことに加えて、周りの方々も、「あ、よく頑張っているね、建設業の方々も」と地域の

方々にもそういったことを認めていただけるといえるか、応援していただけるような取組みも一つ大事だろうと。

芥川委員

その中で最近言われているのが、産・官・学・金・労・言なんですね。銀行と労働組合と言はメディアなんですね。そういうのをやっていると新聞で取上げていただければ、地元の方々にあそこの建設会社はそういうことやってるんだっていうPRになるので、そういったトータルでシェアをしていく仕組みが必要ではないかと思います。

中村会長

そういう意味では、先ほど野地委員からSNSを使ってということもございましたけれど、建設業は今、芥川委員からも建設業の魅力をどういうふうに発信していくんだということは、非常に重要なことです。広報のやり方、あり方ですね、今までいろんなところで広報の部分については、分かりやすい広報ということをお話してきましたけれども、やはり、もう少しですね、建設業協会とかいろんなところで、広報の枠組みを持っているだけではなくて、それをきちんと取り締まってといいますか、全体を見ている、県のほうが積極的に広報、先ほど新しい技術、情報、製品情報もそうですけれども、いろんな技術に関わる情報を含めてだと思えるんですけれども、もう少し積極的に重層的、階層的な情報、多面的にですね、取りまとめて、いろんな方々に発信する。かつ、パソコンが使えない、または、スマホが使えないという方もいるかと思いますが、そういう方には紙媒体も含めて、様々な媒体を使って情報を多重・多層に発信していくというのは非常に重要ではないかと思いました。そういう意味では、コンテンツといえるか、芥川委員から御指摘があったように、建設業の未来像であったり、建設業に働いている方々が、自信と誇りを持って働いているんだよというところをきちんとお見せするというのは非常に大事なことだと思いますので、そういった観点での多重・多層な発信というのは非常に必要かなと思いました。

最後に、処遇の改善についての対策、担い手の育成・確保というのは、建設業界に入っただけのためには、処遇の改善というのは重要なことかなと思えるんですけれども。その中でですね、近々の課題というのは、若手であったり、それから女性が少ないというのが、非常に重要な問題ではないかなと思えるんですけれども、横山委員、女性であったり、若手が活躍できる環境等について御意見等ありましたらよろしくお願いします。

横山委員

一番難しいところで、女性が少ない中で、技術者は大変で、今、協会とかで環境的なトイレの面とかで、いろいろ配慮して作ってはいるんですけど、結局、女性専用のトイレとか作ったりしても作業員がい

ないというのが現実で、作っているだけというのが現状なのでかなり難しい部分があると思います。審議会で皆様の意見を参考に、協会の皆さんと検討して、かなり協会の皆さん、青年部の皆さんがいろんなことをしているかと思うんですけども、全産業が少子高齢化になっている中で特に人が少なく、一番悪条件の建設業というのはなかなか大変で、しかもいいところ見せて入っても、長続きしないというのが現状です。これからどうしていったらいいか、これから勉強して参考にしていきたいなと思います。

中村会長

ありがとうございます。なかなか現状では、女性のための環境を整えてるんだけど、来てくれないという状況ですね。それでは、教育現場におられる芥川委員いかがでしょう。若手も含めて。

芥川委員

若手と女性ですけど、現状から言います。うちの学校で建設環境工学科という学科がありまして、大体、優秀な方は県職員になられてます。県職員の技術職員の大体6人に1人はうちの学校の卒業生というのが現状でございます。民間に行く女性というのもあるんです。それは何かというと、自分の好きなこと面白いことをさせてくれるという生徒さんがいました。一人。建設業といっても、コンサルタントなんですけど。ただここで書かせていただいたんですけども、やはり、入った後で悩むんですよね。一番問題なのは、相談できる女性がいらないんですよね。自分が女の子で入ってきたのに職場にほとんど女の子がいなくて、やはりそこは、輪を作っていたかかっていう形で、それこそ今でいうSNSで、そういう方々で、どうやってんの、こういう問題どうしてんの、セクハラにはどう対応してんの、パワハラにはどう対応してんの、というような環境づくりが必要だと思います。もうちょっと、若手というところですが、やはり、やり甲斐なんです。なかなかできないかもしれませんが、任せるってできないですね。お前やってみろ、ということができないのと、あと私のほうの学生ですけどコミュニケーションがとれない。そうすると、やっぱりこっち側からコミュニケーションとって、ある程度育てていく。それが、技術だけじゃなくて、付き合い方、例えば、役所に行くときの入り方とか、役所の方とどういうふう交渉したらいいかということも、今は教えなくてはいけないという状況になっていると思います。そういうところの最初の面倒を見る。何かというと今は、ゆとり世代の子が入ってきているんです。その人たちはどうかというと、ガツガツしたところがないんです。野心もない。どういう世代かということ、今の生活を落としたいくない。そういう人たちに野心を持たせて、一生懸命させるというのは大変ですけども、それは上の人が引き上げていくことの手間をかけていく必要があるのではないかなと思

います。以上でございます。

中村会長

ありがとうございます。今、若手と女性の問題というのは、次の賃金とか、休暇とか、そういった処遇というんですかね、この問題とも関係していると思うんですけれども、そういう観点とも関係付けながら、野地委員、そういった観点からコメントしていただければと思いますので、御意見いただければと思います。

野地委員

大学生との意見交換会を青年部でやった時に、学生の方と直接お話ししたんですが、建設産業とかに就職したいということで工業系の大学入っているわけですけど、皆さん建設業に対して本当に理解があって、やり甲斐もある、仕事の中で将来頑張っていきたい、と思うんですけども、先はどうなんですか、今はいいけど先はどうなんですかと。最終的にどうなるかっていうと、今、仰られたように県職員になったり、国家公務員受れたり。今まで興味を持っていた建設関係の、そういった知識を活かしながら公務員になりたいと言う方が非常に多いんですよ。例えば業界であったとしても、それは我々地域建設業ではなくて、コンサルタントとか、まずそういったところに行くんですよ。自分たちのところには、そういったところに行けなかった方々が受けてくれたり、当社の場合、ほとんど大学生は受けてくれる方いないですけれども、実際大学生でもそういう形が多い。そうなってくると、そういったところと競争して、賃金とか休暇というところでは勝てないですよ。どんなにうまいこと言ったとしても、現実はそのようではないんで勝てないんですよ。そこで何をPRしていかななくてはならないかという、彼らが本来最初に思っていたやり甲斐を見つけてやることなんですけど、そうだとすると、最低限は満足させなければならない。賃金と、それから休日と、そういったレベルがあるわけで。我々が思う以上に彼らが求めるものは高いのかなと。そういうところのギャップを非常に感じております。

中村会長

ありがとうございます。併せて社会保険労務士という立場で、渡部委員のほうから賃金とか休暇ということに関する御意見をもらおうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

渡部委員

そうですね、平成12年をピークに年々従業員が減っているという流れの中で、ここに来て一気に復興ということで発注量が増えている。いかにして従業員を確保しようかという会社が、今度、福利厚生、退職金、社会保険の制度をちゃんとしなさいとということに対して、公共事業はそういうところに発注しようという流れになってきて、ただ、今見ると急速に行き過ぎているかなという感じがしないではない。

いかんせん会津のほう、私は会津ですけども、福利厚生への圧迫感が企業存続も危ぶまれるところも中にはあるんで、一斉にではなく、段階を踏んでいってもいいのかなと思います。

中村会長

ありがとうございます。現実には、賃金や休暇の改善は非常に重要で、ワークライフバランスですね、これから福島で育って、生活して子供を産み育ててという生活をしていく中で、当然ながらその中での仕事になる訳で、休暇の確保であるとか、一定の賃金の確保っていうのは非常に重要になってくると思います。

最後に、今日、御発言をしてなかった小林委員、一言お願いします。

小林委員

ワークライフバランスの話も出ましたが、やはりゆとりある家庭生活ができるように、残業なども、今、男性の残業なども県のほうで随分減らしているような話をお聞きしますので、そういうことも、少子高齢化に繋がりますし、あと今、野地委員、坂本委員の人員の話をお聞きして、建設業への理解不足が、随分解消されるんじゃないかなと思いました。でも、機械とかいろんなものを見せるだけでなく、安全な機械だったらちょっと使わせて、小学生でも職業能力開発センターでは夏休みに子供を集めて、モノ作りをしてるんですが、ものすごい人数で断るのが大変だということです。だから、何かできあがったモノをもらって帰る、そういった楽しみもあった方がいいんじゃないかなと思います。モノ作りの楽しさなども中学生、小学生あたりでも高学年になれば、そういうことはできると思いますので、小さいうちからやはりいろいろ植えつけていければいいんじゃないかなと思います。あと、坂本委員のほうからお聞きしたんですが、昔は徒弟制度というのか、親方のところに入ってきちんと技術を学んで家を建てるといった感覚で残っていたんですが、そういうきちんとした技術を付けること、あと生活面での礼儀作法とか、すべてきつと学んだと思うんです。今の方達ちょっとね、いろんな現場に行ってみますと、そういうことがすごく不足して、挨拶もできませんし、通ったって水をジャアジャアかけて、何もなかったり、そういう教育もできてないんですね。あと、女性のことなんですけど、一企業についてだったら女性は少ないと思うんですが、全部、五つくらい企業がまとまれば女性の方多くなると思うんですね。そうするとやはり、女性は子供を産み育てる義務というかありますので、そういうところでちょっと保育所的な子供を預かるようなところがあれば、また、女性の方たちの考えも変わるんじゃないのかなと思ってます。

中村会長

どうもありがとうございました。

時間が迫っているので、これまでの建設産業の担い手の育成・確保

についての意見を集約させていただければと思います。

その対策としてですね建設産業への関心の向上、それから建設業への入職意欲の向上、建設業の魅力発信及び処遇改善と4つの対策について、それらの取組みについて議論してまいりました。

まず、建設業への関心の向上につきましては、初等教育段階の早い段階から重機に触るであったり、科学技術としての建設業に関心を持ってもらうための取組みをしていただく。

建設業への入職意欲の向上については、インターンシップとか現場見学会、産学官連携による教育プログラムによる利活用、それによって地域からの目も変わってくるでしょう。それらを含めた取組みが必要ではないかと。

建設業の魅力発信では、福島県を中心に多様・多重な建設産業に関する情報を積極的にわかりやすく発信していただくといったような取組みをしていただくのが重要ではないかということが議論されました。

処遇改善としては、若手、女性が活躍できる環境を整備すること、これを継続的に実施することが大事だと。他産業と比べても職業としてやっていけるような賃金体系とか休暇体系を改善していくこと。さらに、生活の質、ワークライフバランスを実現できるようにするというような取組みが必要ではないかといった議論がなされました。しかし、先ほど話がありましたように急速な賃金体系の増加ではなくて、徐々にということもありましたけれども、やはり方向としては、生活の安定、他産業に比べて生活基盤が安定のある職業として建設産業が魅力ある産業となることが重要ではないかという議論がありました。

以上、このような議論があったかと思えます。

2つの課題について、本日、議論いただき集約させていただきましたけれども、これについて、ご質問、コメント等ございませんでしょうか。

こういった方向でよろしいでしょうか。

それでは本日、皆様からいろんなご意見いただきましたけれども、今回のやりとりを事務局で取りまとめ、次回の審議会で報告させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

中村会長

(3) その他

それでは、(3)の議案でございます「その他」ですが、事務局、何かありますでしょうか。

鈴木主幹

第3回審議会の開催時期でございますが、6月を考えております。日程につきまして、今ほど皆様に配布させていただきました日程調整

中村会長	<p>表で、都合の悪い日を回答いただければと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。今、日程についての皆様へのお願い事項でございます。</p> <p>それでは、本日の議事を終了いたしました。議事進行に時間がかかってしまいましたが、活発な御討議・御議論、スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。</p>
鈴木主幹	<p>3 閉 会</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回福島県建設業審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>

平成28年4月27日